

指定共同生活援助事業所（そうじゃ晴々）
重要事項説明書

この重要事項説明書は、社会福祉法第 76 条及び第 77 条の規定に基づき、文書により説明を行うものです。

社会福祉法人 千寿福祉会は、入居者に対して共同生活援助（グループホームサービス）を提供します。

施設・設備の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明いたします。

1 事業者の概要

名称	社会福祉法人 千寿福祉会
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	津山市瓜生原 326-1
電話番号	(0868) 26-3118
代表者氏名	理事長 小林和彦
認可年月日	昭和 55 年 1 月 21 日

2 事業の目的と運営の方針概要

種類	共同生活援助事業
目的	ご利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び知的の状況並びにその置かれている環境に応じた日常生活上の援助を適切に行います。
管理者	間庭 浩二
サービス管理責任者	永江 守
所在地	岡山県総社市南溝手 413-1
電話・FAX番号	0866-94-1702
開設年月日	グループホーム星（平成 30 年 6 月 1 日）・月（平成 31 年 2 月 1 日）
入所定員	各 7 名

3 指定共同生活援助事業所 そうじゃ晴々の概要

（1）グループホーム星 （2）グループホーム月

建築構造

構造	木造造り平家建て
延床面積	181.37 m ²

主な設備

	室数		室数		室数
玄関	1	脱衣室	1	調理室	1
ホール・廊下		洗濯室・洗面所	1	食堂・娯楽室	1
管理室	1	便所	4	居室	7
浴室	1				

※各住居、同じ室数

4. 職員体制

管理者	間庭 浩二
サービス管理責任者	永江 守
生活支援員	基準上必要な人数
世話人	基準上必要な人数
勤務時間	日勤 8：00～17：00 日勤 8：30～17：30 夜勤 16：00～9：00

5. サービスの概要

個々について提供するサービス内容については、指定共同生活援助事業所（そうじゃ晴々）利用契約書第5条により作成する個別支援計画に基づくものです。

食事・洗濯・着脱衣・整容・清掃	入居者の状況に応じて適切な支援をします。
金銭管理	入居者の状況に応じて適切な支援をします。
相談及び援助	入居者及びその身元引受人または後見人等からの相談については、必要に応じて相談を受け支援をおこなうよう務めます。
服薬・通院・治療	入居者の状況に応じて適切な支援をします。
予防接種	入居者の希望により、自己負担でインフルエンザ等の予防接種を協力医療機関にて実施します。

6. 苦情申し立先

利用者（入所者）又はその家族からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）・担当者

苦情解決責任者 管 理 者 間庭浩二 (0866) 55-6000
 苦情受付窓口 サービス管理責任者 永江 守 (0866) 94-1702

7. 虐待防止体制

利用者(入所者)に対する虐待の防止とその対応を以下の通り図ります。

- ・虐待防止会議の開催
- ・虐待防止対応責任者と虐待通報受付担当者の設置
 虐待防止対応責任者 管 理 者 間庭浩二 (0866) 55-6000
 虐待通報受付担当者 サービス管理責任者 永江 守 (0866) 94-1702

8. 協力医療機関

施設の利用者に病状の急変が生じ入院治療等の必要がある場合は、必要な措置をお願いするものです。

名称	三宅内科小児科医院	医療法人弘友会 泉クリニック
所在地	岡山県総社市井手 919	岡山県総社市小寺 995-1
電話番号	(0866) 93-8511	(0866) 94-5050
診療科目	内科・小児科	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科

9. 非常災害時の対策

防火管理者を定めるとともに、非常災害対策が起きた場合に備えて、消防計画及び風水害、などに備えて、避難訓練を計画します。

- ・ 防災設備 消火器 スプリンクラー 非常警報装置

10. 共同生活援助 そうじゃ晴々を利用の際に留意していただく事項

設備・器具の利用	設備・器具は、本来の用途に従ってご利用ください。これに反した利用により破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。
喫煙	6：00～22：00に決められた場所をお願いいたします。
貴重品の管理	入所者が所有する貴重品につきましては、ご自身の責任において管理していただくことが原則です。紛失等の事故に対する責任は当法人で負うことは出来ません。
宗教・政治・営利活動	入所者の思想・信教は自由ですが、他の入所者や職員に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮ください。
動物飼育	グループホーム内へのペットの持ち込み飼育はご遠慮下さい。
健康維持	定期健康診断、医療にかかる検査は特別な事情がない限りお受けください。
衛生保持	グループホーム内の清潔、整頓、その他環境衛生の保持にご協力ください。
防災対策	火災予防の規律に関しては特に注意を払い、必ず守ってください。

その他	入居者に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理上の必要があると認められる場合、必要な措置をとることができるものとします。その場合、ご本人のプライバシー等の保護について十分な配慮を行います。 建物の構造上、利用者のADLの変化に伴い、グループホーム内での居室替えの可能性がります。 交通量の多い道路に面した場所にあるため、安全の為、駐車場等建物外の敷地の使い方について、一定のルールを設けさせていただきます。 夜間について、その日の最終帰宅者がグループホームに戻られた時点で、外門を施錠させていただきます。
退所	退所後は速やかに持ち込み物品をお引き取りください。当法人が残置物を引き渡す場合は実費をいただきます。
食事	食材の関係上キャンセルの場合は1週間前までには申し出て下さい。急なキャンセルの場合は食事代を頂く事があります。

1 1. 支給及び貸与物品

1. 以下の物品は当施設より、貸与をうけることができます。

貸与対象物品		
ベッド（マット付属）	1台	必要な方は3モーターベッド
ダンス	1台	
ゴミ箱	1個	

2. 当施設の備品で、利用者様に使用していただくことが出来る、主な日用品は以下のとおりです。

食事用品	各種食器、箸、スプーン、フォークなど
生活用品	洗面所、浴室、洗濯場に備えている液体石鹸、洗濯洗剤、柔軟剤、ペーパータオルなど
タオル類	入浴などに使用する共用タオル

※利用者様の個人的な趣味・趣向を反映した物品や、個人の身体状況に応じた物品を使用することも出来ます。その際は上記の物品であっても、諸費用は個人で負担していただきます。

1 2. 利用料及び支払い方法

利用料金（住居費部分）

1ヶ月ごとにお支払頂く住居費

住居費種別	金額
家賃（部屋代）	30.000円/月
共同部分光熱水費	10.000円/月

※食費について 当事業所で提供する食事を注文される場合、朝食 200円・昼食 400円・夕食 400円（/日）となります。原則2週間前までに事前注文を取らせていただき、キャンセルは1週間前まで可能です。

料金の支払い方法

当月の家賃等利用料金合計額の請求書を、翌月15日までに利用者にお渡しします。利用者は請求のあった利用料金合計額を、翌月末日までに現金にてお支払い下さい。中途入退所等で月のうちの日を利用してない場合は、利用した日のみを日割りで計算し請求いたします。

以上、説明を正しく受け理解いたしました。

利用者氏名

印

私は本書面に基づいて社会福祉法人千寿福祉会 指定共同生活援助事業所そうじゃ晴々職員から、上記重要事項及び共同生活援助事業所利用説明書の説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

入居者 住 所

氏 名 印

社会福祉法人千寿福祉会 指定共同生活援助事業所そうじゃ晴々は、 様に
対する共同生活援助事業の提供にあたり、上記のとおり重要事項及び指定共同生活援助事業個人利用説明書について説明しました。

平成 年 月 日

説明者 住 所 岡山県総社市南溝手 413-1

名 称 社会福祉法人 千寿福祉会
指定共同生活援助事業所 そうじゃ晴々

印